



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第 193 号
令和 7 年 8 月 1 日
姫路市商工会

法律相談

事業のトラブル解決！

令和 7 年 8 月 20 日（水）

● 時間：午後 2 時～午後 4 時

● 場所：姫路市商工会 本所（姫路市夢前町前之庄 1434-15）

※ 相談希望の方は、事前に電話予約をお願いします（TEL：079-336-1368）

税務相談

税務関係の事例についての的確にアドバイス！

令和 7 年 9 月 10 日（水）

相談無料
秘密厳守

◆「小規模事業者持続化補助金」一般型（第 18 回公募）及び創業型（第 2 回公募）の公募要領（暫定版）が公開されました

<一般型・通常枠>

○補助上限額：50 万円

※上記金額に、
インボイス特例対象事業者は 50 万円の上乗せ、
賃金引上げ特例対象事業者は 150 万円の上乗せ、
両特例対象事業者は 200 万円の上乗せ

○補助率：2/3

（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4）

【受付開始】令和 7 年 10 月 3 日（金）

【受付締切】令和 7 年 11 月 28 日（金）17:00

【事業支援計画書（様式 4）発行の受付締切】
令和 7 年 11 月 18 日（火）

詳細はこちら→→→



<創業型>

○補助上限額：200 万円

※インボイス特例対象事業者は、上記金額に 50 万円の上乗せ

○補助率：2/3

【受付開始】令和 7 年 10 月 3 日（金）

【受付締切】令和 7 年 11 月 28 日（金）17:00

【事業支援計画書（様式 4）発行の受付締切】
令和 7 年 11 月 18 日（火）

詳細はこちら→→→



※申請には、G ビズ ID プライムアカウントの取得が必要です。

◆事業計画作成セミナーを開催します

内部分析・外部分析から事業計画を策定するまでのプロセスを学び、受講者へのアフターフォローとして専門家を招聘し事業所の事業計画策定を支援します。

日 時：8 月 21 日（木） 18：30～20：30

会 場：姫路市商工会本所（姫路市夢前町前之庄 1434-15）

講 師：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

お魚旬船便合同会社 小林 昂祐 氏

定 員：15 名（定員になり次第受付終了）

参加費：無料

申 込：右記の QR コードを読み取り、申込フォームに必要事項をご入力ください。

申込QRコード



商工会公用車の入れ替えに伴う見積のお願い

【見積書提出期限】

令和 7 年 9 月 1 日

（月）午後 5 時まで

詳細は、商工会までお問い合わせください。

□本 所	〒671-2103	姫路市夢前町前之庄 1434-15	TEL (079) 336-1368	FAX (079) 336-1130
□家島支所	〒672-0102	姫路市家島町宮 1900	TEL (079) 325-0629	FAX (079) 325-2359
□香寺支所	〒679-2151	姫路市香寺町香呂 204-1	TEL (079) 232-0570	
□安富支所	〒671-2401	姫路市安富町安志 1151	TEL (0790) 66-2696	

◆知的資産経営支援セミナーのご案内

「知的資産経営」に初めて触れる事業所の皆様の疑問に向けて、経験豊富な講師や直接体験した経営者から、たつぷりと話を聞ける機会です。これまで興味はあったものの、参加を見送っていた企業様、是非参加をご検討ください。

日 時：令和7年8月28日(木)午後1時30分～午後3時30分

会 場：市川町文化センター コミュニティーホール

講 師：有限会社ツトム経営研究所 所長 森下 勉 氏

定 員：50名(先着順)

参加費：無料

申 込：8月25日(月)12:00 締切 (但陽信用金庫ホームページ、又は上記QRコードよりお申し込みください)

お申し込みはこちら



◆姫路市商工会ホームページの会員リンク掲載について

当会ホームページ上では、会員事業所様のホームページへアクセスできるようリンクを掲載しています。

掲載を希望される事業所様は、下記QRコードを読み取っていただき専用フォームよりお申し込みください。ご不明点は、商工会までお問い合わせください。

お申し込みはこちら



◆中小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談也可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

青年部に入って同年代の繋がりを
作りませんか？

◆入部資格

商工会に属する事業所の代表者、または事業に従事する役員又はこれに準ずる方で、年齢満45歳以下の方
入会ご希望の方は、上記QRコード
またはお電話(079-336-1368)にてお気軽にお問い合わせください!!



◆支所相談窓口のご案内

各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。
お気軽にご利用ください。

※毎月1日と15日の支所開館日は廃止しました。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

相談員：藤岡 泰造 氏

あなたも家族も
まるごと守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

シンプル
「がん」補償

トータル
「がん」補償

「けが」の
補償

「病気」の
補償

けが・病気・がん
に
しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。
〔「病気」の補償および「トータル」「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。〕

※ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上
満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」
プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満
74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養してい
る祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資
格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商
工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工
会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ス
テーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービ
スをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:共済シェアサービス株式会社

東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課

東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2023年8月作成 23T-001020